

## ご利用について

- ・ 本ページに掲載されている施設は、公益財団法人川口市勤労福祉サービスセンターの会員および 2 親等以内の同居家族が、割引料金で利用できる施設です。
- ・ 遊園地、テーマパーク、博物館、美術館、味覚狩りなどのさまざまなレジャー施設、子育て支援、自動車教習所などの生活関連施設等を県別に掲載しています。
- ・ 施設によって<会員証提示で割引が受けられる施設><施設等が発行する割引券を提示する施設><サービスセンター発行の「協定施設利用補助券」を提示する施設>がございますので、ご利用の際はご注意ください。  
なお、割引券はサービスセンター窓口で配布しています。  
「協定施設利用補助券」は、窓口で配布しておりません。  
「会報紙ゆとりぶ4月号」に同封いたしましたものをご利用ください。
- ・ 利用条件等がある場合がございます。必ず各施設の詳細ページをご確認ください。
- ・ 本ページに掲載の営業時間・ご利用料金等の情報は、変動する THEREFORE ありますので、ご利用の際は必ず施設等にご確認ください。
- ・ プール、味覚狩り等の施設では、営業期間が限定されている施設が多いので、必ず営業期間・営業日をお確かめのうえ、おでかけください。
- ・ ご利用に際しては、他の割引等との併用はできませんので、予めご了承ください。